

第6回国分寺市市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：令和元年8月28日（水）午前10時00分～11時30分
場 所：市民室内プール 第3会議室
議 題：1. 諮問第2号「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担」について

出席者：佐藤（敬）会長，佐藤（幸）副会長，岡本委員，石垣委員，石井委員，高松委員，福田委員，千葉委員，梅山委員，前田委員，宮寺委員，平田委員，大木委員，島崎委員，森田委員，君和田委員

欠席者：なし

事務局：波岡ごみ減量推進課長，池田清掃施設担当課長，柳環境対策課長，大澤環境担当課長，佐藤ごみ減量係長，伊藤主任，大野主事

事務局：国分寺市廃棄物減量及び再利用推進に関する条例施行第38条の規定に基づき，本日の審議会が成立していますので始めたいと思います。

それでは佐藤会長，よろしくをお願いします。

会長：第6回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を始めます。

事前に素案と資料の10，11，12が送られています。私の方で素案の初めについて，このように直したものがありますが，資料の説明をお願いします。

事務局：資料の説明をいたします。今回，資料10，11，12で3種類用意しています。

資料10をご覧ください。資料10は，前回，全国でペットボトル有料化をしている市の，他の資源物の状況などを資料として出しました。それで，前回の審議会の中で，「有料化しているところの排出量と1人1日当たりはどのくらいか」という質問がありましたのでその資料を用意しています。

簡単に中身を説明します。資源化量が，例えば，上から5個目の北海道の歌志内市ですか。ここはゼロトンとあります。このトン数については，収集量のトン数ではなくて資源化量のトン数が，環境省のまとめている資料に出ていて，資源化をしてないのではないかと推測できるのですが，ゼロトンという表記ですので，そのようになっています。

2ページが一番下を見ますと，79市の中で1人1日当たり。平均ですが，5.05グラム。下に5.18グラムとはありますが，ゼロトンのところが2市ありました。それを除いたら，1人1日当たりは5.18グラムという資料となっています。

続いて，資料11です。こちらも前回試算という形で費用を出しました。ただ，4週1回の無料と2週に1回の有料という比較になっていたのですが，これでは比較ができないのではないかと意見をいただいたので，今回は，1ページ目が4週1回の無料と有料。2ページ目が隔週の無料と有料。それで，3

ページ目は、他のごみの種別の収集運搬委託料など、そういったものも出しています。

それで有料無料の比較の中で、トン数もですが2週に1回もそうですが、4週に1回のトン数というのが変わってくるのではないかという意見もいただきました。それで中々推測が難しいところもお話しましたが、本当にこれは推測で、300トンとして推定している量で4週1回、無料で1割減くらい。有料で、さらに2割減くらいで270トン、240トンという形です。

2ページは、2週に1回である場合は、無料でしたら、推定しています300トン。有料だった場合は、1割減くらいなのかと。これは、あくまで本当の推測ですが、そのような形で資料を作成しています。

資料12です。こちらは、答申書の素案になっています。基本的なつくりとしては、審議会としての効率的な展開が有料化については出なかったというつくりにしていただき、それで、その後に提案。無料とする場合はこういうことをしなさい。有料とする場合はこういうことをしなさい。今後、どういったことを市として考えていきなさいというつくりにさせていただいています。

事前にお配りした資料の説明は以上となります。

会長： 資料について、よろしいですか。

答申について少し読み上げて、皆さんに考えていただきたいと思うのですが、まず、この資料12の答申書の素案を見てください。

上から、文章のところから。令和元年5月16日付け。諮問第2号「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担について」、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

記

1 はじめに。国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会（以下「審議会」という。）では、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例（平成5年条例第1号）第57条第2項に基づく、市長からの令和元年5月16日付け諮問第2号「家庭系一般廃棄物（ペットボトル）の収集頻度及び処理経費の負担について」の諮問を受け、令和元年9月18日まで5回開催された会議において、多摩26市のペットボトルの収集方法や回数及び処理手数料の状況、概算費用、全国でペットボトルを有料化している自治体の資源ごみの有料化の状況などの資料により、ペットボトルの戸別収集の移行に当たって収集頻度の手数料の有無などについて様々な観点から慎重に審査を行った。

その結果、今まで実施してきた国分寺市独自である拠点収集から戸別収集に移行するに当たり、収集量が増大することが明白であるため、販売店への返却を今まで以上に啓発することが重要であるという認識は一致したものの、手数料の有料及び無料については様々な意見が出され、審議会として統一した見解には至らなかった。

この答申で提案する内容を真摯に受け止め、ペットボトルの戸別収集開始を円滑に移行することを希望する。

これだけですと、その後実際の提案があるのですが、そこまでにして、これ

ただだと、この審議会での話し合いが全然入っていないと。皆さん、どの意見を思っている人でもこれは納得できないということになったので、少し審議会の苦悩を文章にするために、これ書いてみましたので、本日席上にお配りしたものです。これを少し読みます。

1 はじめに。最初のところの段落はほとんど変わらないのですが、5行目のところ。「現在の話題となっている海洋プラスチックや石油由来のプラスチック利用の問題や」というのを加えました。最初の段落はそれだけ加えた。次の段落から新しくなっています。

国分寺市では、現在、ペットボトルの戸別収集は行っておらず、週末の拠点収集を行っている。これは、市民がペットボトルをなるべく販売店に戻すことを原則とし、それができないものについては拠点で国分寺市が収集している。多くの環境配慮行動を意識する市民は、これに従い、販売店に戻す。また、拠点収集を利用している。しかしながら、国分寺市や推進委員の熱心な啓発活動にも関わらず、未だに、ペットボトルが資源プラスチックやもやせないごみの区分に多くの量が混入しており、現状の啓発活動では改善が望めない。また、現在は市職員が拠点を回り収集を行っているが、収集量は増加の一途で、今後これ以上増加した場合は、現在のシステムでのペットボトルの収集（拠点収集）では賄いきれない。また、地域によっては住民が拠点から遠い場所があるが、これ以上拠点を増やすこともできない。このような問題を考慮すると、国分寺市としてはペットボトルの拠点収集をやめ、戸別収集を行わざるをえないことを審議会として認識している。ここまでです。

現在の社会情勢として、海洋プラスチックの問題が叫ばれている。多くのプラスチックが海を汚染している。このままでは2050年には海の魚の数より漂うプラスチックの方が多くなるといわれている。石油系のプラスチックは海に流れて、紫外線により分解し、マイクロプラスチックという小さな粒で海の中に漂っている。疎水性（油になじみやすい）なので、人間が出した汚染物質を吸着し、魚などの生物がそれを餌として食べ、さらに、食物連鎖で大型の魚・海洋哺乳類・人間が魚を食べ、汚染物質が濃縮されていく。海の生態系を破壊するとともに、私たちの健康まで害している。このような石油由来のプラスチックをなるべく減らし、また、廃棄物が自然環境に放出させてはならない。この観点から、サンフランシスコ空港では8月20日からペットボトル入りの飲料水の発売が禁止された。日本においてもレジ袋の有料化を義務付ける法律が準備されている。このように、現在、石油系プラスチック使用の削減、廃棄物の環境増えの流失の防止が叫ばれている。

このような海洋プラスチック問題等の資源問題と絡めて、石油系プラスチックの象徴であるペットボトルについての、収集方法の変更を検討すると以下の2通りの、相反する問題が生じる。

1) 石油由来のプラスチックの利用を減らさなければならない。このためにはペットボトルの利便性を悪くする必要がある。ましてや良くしてはならない。国分寺市ではペットボトルは購入店に返却することが原則とする環境配慮行

動を促進するために戸別収集は行わないと、現在までの審議会では議論しており、多くの市民も納得している。ここで、ペットボトルの戸別収集を開始すると、ペットボトルの利便性が良くなり、時代に逆行しており、国分寺市は環境活動推進を辞めたと誤解される恐れがあり、また、ペットボトルの戸別収集をしていないことが国分寺市を環境先進都市であると自負している環境意識の高い市民の環境意識をくじくことになり、国分寺市として大きな損失になる。

2) 国分寺市内で排出されるペットボトルは、販売店や国分寺市で確実に収集し、環境に放出することのないようにする必要がある。

このためには、戸別収集の場合でも、頻繁な収集頻度で、無料での収集が望ましい。国分寺市のごみ行政（ごみ減量推進課）としてはこの観点は確実に収集を行う義務がある。

「この観点で」です。

審議会において、この2つの相反する考え方を考慮して、戸別収集に移行する際の収集手数料の有料・無料、収集頻度について検討した。表1に、ペットボトルの戸別収集の有料・無料、収集頻度の条件でのメリット・デメリットを整理した。ということで、表1というのが次のページにあります。

表1を見ていただくと、ここに、ペットボトル戸別収集の手数料有無と収集頻度条件でのメリット・デメリット。前回、皆さんに手を挙げていただいて13名の意向を、ここに数字括弧に書いてありますが、これは答申のところでは除いてもいいかと。大体こういう人数の人たちが、この条件で手を挙げていただいたということをここに残しました。

収集費用が無料、有料、有料です。頻度、その他の条件で、隔週や4週1回、ペットボトルのみ隔週。有料でペットボトルのみ。それから、隔週でペットボトルと資源プラスチックを有料にするという4つの条件です。

無料の隔週のメリットは、利便性がよくなり確実な収集が望めると。デメリットは、国分寺市の環境意識が問われる。環境意識の高い市民から批判される。購入店への回収が減る。それから、ペットボトルを無料で収集して4週1回の場合、三角で書きましたが、利便性が上ほどではないがよくなり、確実な収集が、今よりは確実な収集が望める。ただし、家庭に1カ月分たまるので、販売店への回収も維持できるのではないかと。デメリットは国分寺市の環境意識が問われる。環境意識の高い市民から批判される。販売店への回収が減る。それから、無料隔週に比べ家庭内にペットボトルがたまるということです。ペットボトルのみ有料にしたとき。ペットボトルの利用促進効果があります。受益者負担という意味で。それから、販売店への回収が維持できる。回収で書いているが全部収集がいいのかと思うのですが。どちらがいいのか。後で全部統一します。収集か回収。

デメリットは、無料の資源プラスチックに混入するということが考えられます。戸別収集する市民には費用負担が増えます。それから、有料で資源プラスチックもペットボトルも有料になると、ペットボトルの利用促進効果は。実際にプラスチックの抑制効果が受益者負担、それから販売店への回収が維持でき

る。ペットボトルと資源プラスチックの分別をしていただく。デメリットは、資源プラスチック収集費用の負担増です。ペットボトルも戸別収集すると市民の費用負担が増えます。ペットボトル、資源プラスチックの収集袋の用意をしなくてはならないという収集袋が幾つもあることになるかもしれないです。そういう煩雑になってくることが考えられることで整理しました。

最後に、戻っていただいて2ページ目です。

海洋プラスチックや石油系プラスチック利用削減に関してはごみ減量推進課だけの問題だけではなく、市民の石油資源利用抑制を、国分寺市の環境政策としてどのように取り組むかの判断がまず表明されるべきで、そのもとの、ごみ行政もなされるべきである。現時点では審議会としての統一的な判断はしがたく、また、この関係の社会情勢も刻一刻と変化している状況で、国分寺市としても性急で配慮ない決定で、市民の意向や社会情勢から乖離することがないことを望むとしました。この時点でこうなのですが、これからは先どうするかという1つのことに決まるかもしれないので、このように仮に書きました。

それから、素案の方に戻っていただき、2「審議会からの提案」ということで、統一した見解にならなかったことで、(1)と(2)の2つ書いてあります。

(1) 手数料を無料とする場合。ア 収集頻度については販売店への返却を促進するため、4週に1回とする。イ 販売店の更なる協力を得られるよう、店舗への呼びかけを推進すること。

(2) 手数料を有料とする場合。ア 収集頻度については有料としても販売店への返却を促進するため、2週に1回とすること。イ 資源プラスチックごみへの混入を防止する観点から、資源プラスチックごみの有料化も視野に入れること。ウ もやせるごみ・もやせないごみの有料化実施時のように、意見を伺う会や市民説明会を開催し、市民に対して十分周知を行なうこと。エ もやせるごみ・もやせないごみと同様に、手数料の減免制度を設けること。

3「今後の課題と提言」、(1) 廃棄物政策ではなく、もっと広く環境政策として石油系プラスチック問題を今後どうしていくのかを、国や東京都の動向を注視しながら検討すること。

(2) 国ではレジ袋の有料義務化を法制化するという報道があったが、今後急速に国の情勢が変化することが考えられるため、様々な角度から情報収集を行い、動きに乗り遅れることなく対応すること。

(3) 生分解性プラスチックの利用促進など、国に対して、積極的に働きかけること。

(4) ペットボトルの戸別収集を有料・無料で実施するに関わらず、毎年度、収集量やコストなどを検証し、場合によっては、新たな施策を検討すること。

事務局：事務局から訂正をさせていただきます。

皆さんにお送りしました素案の2の「審議会からの提案」のところ、(1)と(2)で無料・有料と分けましたが、その後、お送りした審議会の中で、無料でも2週に1回という意見も、先ほどの会長につくっていただいた資料にもありましたので、無料とする場合で考えているところとしては、収集頻

度は4週1回、2週1回の両方を加えたいと考えています。

収集頻度は、販売店の返却を促進するためというのが有料・無料両方載っていますので、これについては(3)という形で「共通事項」を新たに作成したいと考えているところでもあります。共通事項として有料でも無料でも、販売店の返却を今まで以上に啓発すること。

あと、確かに資源プラスチックのごみの混入のところも十分に。有料の場合は、資源プラスチックも無料であればそういうところも入ってくるという議論が今までもあったと思います。ただ、無料であっても今まで拠点の場合は、遠い方については中々排出できないところがあって戸別収集という考え方になっていますが、逆に、拠点に近かった人にとっては、今までは毎週出せた後、金曜の午後から月曜の朝までの2日半くらいはいつでも出せるところがありますので、そういったところの不便になる部分もあるという考えで、資源プラスチックのごみへの混入を防止する観点から、資源プラスチックの有料化も視野に入れることを「共通事項」に移したいと考えているところです。

会 長： 資源プラスチックの有料化は、現在、多摩26市中17市で行っていると。それを視野に入れて、今後、資源プラスチックが有料になっていくということも考えておいた方がいいということなのです。

資源プラスチックを有料化するかどうかというのは、今後また諮問が出てくるかもしれないです。そういうことを市でも考えざるを得ない状況になっていると。それを踏まえて、そこまでの間ペットボトルを、例えば無料にしてそれと考える。

日野市で行っている「お戻しキャンペーン」でしたか。何かそういうことを国分寺市でも行って、ずっと実際に収集量が減っていくのであれば、これは市が頑張っけてペットボトルを販売店に戻しているのだからこれはこれでいいでしょう。有料にする必要はないという判断がありますが、その資源プラスチックを無料にする段階で、またその時にペットボトルも有料にするか無料にするか。その段階の収集量で検討するという方法もあるかということも考えられます。

そうすると、当面最初の段階は無料で4週1回、隔週かどちらかで無料にして何年間か行って、資源プラスチックを有料にするかどうかの時にペットボトルを有料にするかどうかを検討するという事も考えられるのですが、いかがですか。

それは、この表の4つの中にはないのですが、今までの話し合いはこの表しかやっていなかったから。

委 員： 会長からお話の、後段の方の意見が私は賛成できるのではないかと思うのですが、あくまでも市に聞きたいのですが、この答申が「ペットボトルの収集頻度及び処理経費の負担について」これに限ってですか。

ですから資源プラスチックについて云々というわけではないかと思うのです。資源プラスチックについては既に、実施時期前に、平成18年ですか。当審議会において、資源プラスチックは無料にする提案をされていて、それに準じて行政手続、議会も含めて実施されているわけですから。これをここで議論して

踏みこんで、無料にするか有料にするかということの議論はナンセンスだと思います。

もう既に決まったものをまた掘り返して有料にするという議論をここですと「何てことなのだ」と市民の間に混乱を起こしますし、行政運営上好ましくないとしますので、そこら辺を配慮していただくと同時に、やはり答申の内容に限って、諮問に限って答申をすることで、ペットボトルについては有料か無料か。頻度は幾つか、何回かに限って答申をすればよろしいのではないかと思います。

事務局： 今回の諮問はペットボトルの収集頻度、処理経費の負担について諮問をしているところです。

それで、先ほど会長が言ったとおり、資源プラスチックの関係も出てくるところではありますが、ここでの付帯意見として入れるのか、それとも資源プラスチックのことを検討するに当たって市から新たに諮問するのか。そういったところも事務局としてもどちらがいいのかと思っているところではありますが、基本的に今回の諮問は、ペットボトルという形になっていますので、付帯意見で入る分にはいいのかとは考えているところです。

事務局： 前回の審議会の後、7月24日に廃棄物減量等再利用推進委員会の全体会がありました。そこで、推進委員の方からいろいろと意見いただいたところであり、その意見について、審議会でお話する約束をしていますので、簡単に説明します。細かいところについては、他の推進委員で当審議会委員になられている方がいますので、そちらの方からまた説明いただければと思います。

その推進委員会の中で、ペットボトルの関係でいろいろと意見をいただきました。もちろん有料・無料両方の意見があったところとありますが、この推進委員会全体としては店舗返却の関係はどんどん増やしていくべきだというところが、一番の大きな意見だったと思っています。

もちろん有料で実施するべきだという意見もありましたし、無料でという方もいました。その後、推進委員会としてアンケートを取っていますので、その部分についても委員からお話をさせていただこうと思います。

委員： 推進委員の声として推進委員というものの自体がどんなものか、少し説明したいと思います。

ごみ政策は行政の力だけで進めるには難しい面があり、市民の協力が不可欠です。国分寺市には、廃棄物減量等推進委員会というボランティア団体があります。

委員は55名です。市民12万人から見たら、たかが55人かもしれません。しかし、ごみと向き合い市民のためにボランティアで活動してきた55人です。今回のペットボトル問題について推進委員にアンケートを取りました。回答率は60%で、単純にここで数字を見ますと、無料が59%。有料が33%でした。しかし、そのコメントを読んでいくと数字にあらわれない推進委員の本当の思いがありました。無料に賛成と回答した中で大半を占めたのが「戸別収集に絶対反対」「どうしても戸別収集をするならお金まで取るな」という意見で無料

になっていました。ですから、ここでいう無料と少しニュアンスが違うのです。一方、有料に賛成という意見には、やはり最初の書き出しが「戸別収集は絶対反対だが、これがもう決まってしまうとどうしようもないというなら、ペットボトル返却率を守るために有料にするしかない」と書かれていました。

プラスチックは世界中の問題になっています。レジ袋やストローのみならずペットボトルも大問題で、このペットボトルに関しては店頭返却が理想です。国分寺市のごみ推進委員は、ペットボトル店頭返却にいち早く目を向け、他には例を見ないすばらしい成果を上げてきました。その後押しをしてくれたのが、市のペットボトル戸別収集でした。推進委員の一致した思いは、世界的にプラスチック問題の流れに逆らい、なぜ今、戸別収集を開始するのかということであり、戸別収集を撤回してもらいたいというのが本音です。

推進委員の回答は、戸別収集開始決定前提の善後策。ここでみんなが議論しているレベルまで至っていません。そこまで考えて回答しているのは、有料に賛成という 33%の意見だけでした。それでも唯一確かなのは、店頭返却率は保持したいというみんなの望みです。店頭回収廃止は残念ですが、店頭返却率が上がって実を取ることができたという結果に持っていくしかないと思います。

会長： でも、ただ前提がもう戸別収集をしなくてはいけないという前提から始まっていることに対して。

委員： そうなのです。それに対しては。そこまでわかって言っているのは 33%で。でも、その 33%は有料という意見でした。ただ、みんなの思いは伝えないといけないと思いましたので。

会長： 実際に戸別収集。令和2年から戸別収集しなければならないというところから諮問が来ているわけです。そういう前提で。その収集頻度と手数料をどうするか。そこが問われている。

ただ条件として、先ほど委員からはそういうような意見が出ましたが、やはり戸別収集が進まなかったら有料になるという条件はつけてもいいと思うのです。市民の一部の人たちがこれに対して反対しているというのであれば、何かその辺のところに条件をつけざるを得ない。皆さんが納得するような条件でつくりたいいけないわけですから。その辺の付帯意見というのは必ずつけないと、今の状態で納得しない。

今のこの素案だと、2つの意見で手数料が有料の場合、無料の場合みたいなのが出ているが、そうではなくてなるべく1つにして、こういう形の方がいいですという方が答申らしいですから、なるべく皆さんの納得できる形の案を、1つにする努力を、今日考えた方がいいのではないかと思います。

まず、当面無料として行って、ある程度収集率が店頭回収に回っていく分が減るようなことであれば有料になるという、日野市の「容器包装お返し大作戦」のようなことが国分寺市で。日野市の人たちのお手本になるような、こういう活動ができるという前提のもとでなら無料でやってもいいのではないかと。

さらに、それがきちんと続いているようでしたら、今後。こういうごみの収集に関しては、受益者負担というのはこれからどんどん行ってきますから、そ

うしないと減っていかないということがありますので、受益者負担を検討する時に、もう一度考え直す。結局、資源プラスチックに関しても。そういうことを26分の17が受益者負担で収集費用を取っているわけですから。ということは、国分寺市でも受益者負担にしなくてはいけない。そうやって資源プラスチックを減らしていかなくてはいけないということになっていくわけですから、その時にペットボトルも検討する。

それまでに、きちんと店頭に戻して減っているようでしたら無料でいいです。ただ、それが今の回収率があまりにも多くなって、費用コストがどんどん上がるようであればこれは有料化せざるを得ないという判断をその時点で考えなくてはいけないかという案でいかがですか。

委員： 諮問での会長の意見に賛成です。前回、私は有料にした方がいいという意見でしたが、それは結局、それによってペットボトルの排出量が増えてしまう。なので、それを抑制するためという目的で申し上げました。

しかし、まずは販売店への返却ということで市を挙げて取り組んでいく必要がある。私は、特にコンビニエンスストアへの働きかけというのが非常に重要だと考えています。恐らく、今スーパーなどそういった大型店であれば回収、返却される方もそれなりに多いと思いますが、やはりコンビニエンスストアでも購入された方がどの程度戻されているのかということについては、懸念しています。

「お戻し大作戦」はよくわからないのですが、何本か入れるとポイントが付くと。セブンイレブンなどですと、たしか5本返すとナナコポイントが1点ですか。何かありますね。ですから、そういうものがあればより返却率も高くなるかと思います。

やはり、こういった委員会に参加される方は意識の高い方が多いので、それであれば戻すのは当然とつい思ってしまいますが、やはり問題になるのは、そういった意識が高くない方だと思ってしまうので、そういったメリットをつけることによって、より返却の意識を高めることも必要だと思います。

そういった販売店への返却についての協力体制など、そういったものをまず強化するというところで取り組みをする。その上で、やはり、会長が言ったように、返却率が芳しくないということであれば、資源プラスチックの有料化を検討する時点で同時に検討するということが合理的かと考えています。

つまり、来年度から戸別収集を開始するということが自体が決定しているのであれば、例えば、混入に関してはまだ十分に議論が尽くされていないという点。それから、市民の方々への説明にもご理解いただくまでに十分な時間が得られないと考えています。

従いまして、やはり今、早急に有料ということで決定してしまうと、市民の方のご理解をいただくのは難しいと。一度無料にしてこのように進めた。しかし、ご協力が得られなかったので有料化をせざるを得ないのだという流れであれば、多少説得力もあるかと考えています。

従いまして、まずは会長が言った今回のご提案について、私は賛成いたします。

- 委員： 会長の提案に賛成です。事業者としては、これまでどおり有料になっても、拠点収集というのは継続してほしいと思っています。
- 市民の皆さんにできるだけごみにしないで、収集すれば資源になるものですから、増やすという意味合いで無料に一旦賛成させていただいたのですが、ただ、海洋プラスチックの問題等で、プラスチックは新たにプラスチックの抑制ないし転換みたいなことが定められてくると思うのです。そういった時に、前回の意見と同じですが、ペットボトルだけではなくて資源プラスチックも含めて、プラスチックでこういった問題があって市民の皆さんにお話しながら、そういう施策をご理解いただいて、広げて、有料化を進めていくという方が望ましいと考えていますので、まず段階的に今回まとめたらいいかと思います。
- 委員： 当初は無料化であるべきと、やはり資源の再利用するための技術の動向。これはキャッチして行っていく。例えば、ペットボトルは、随分簡単に資源になるとされていますから。そういうことを考えると、やはり現時点では無料化。社会の技術の動向によってまた判断するべきというのがあります。基本的には最初は無料というのがいいのではないかと思います。
- 2点目は、隔週で収集の方が現在もビンやカンも隔週ですから、ペットボトルボトルはかさばるし数も多い。そういうことでは月1回くらいだとたまりやすいという気がします。ですから、当面は無料にすべきではないかと。先ほど言いましたが、他の資源物はみんな無料なので、そこも行った方が当面いいのではないかと思います。
- 委員： 多摩26市の内17市が既に資源プラスチック有料ということで、当面は無料でもいいと思うのですが、返却率の問題は別で、国分寺市としては資源プラスチック、ペットボトル両方とも有料でいいと思います。当面は無料に賛成です。
- 委員： 有料で隔週、2週間に1回。資源プラスチックは有料でいいと思います。この際、資源プラスチックもペットボトルも、まず有料にすると、資源プラスチックの方が多くなると思いますので、逆に、先陣を切って資源プラスチックを有料にしてしまう。頻度は1週間に1回行った方がいいと思います。
- 委員： ペットボトルボトルも資源プラスチックも資源として考えていましたので、当面は、無料で行政サービスにするものと思っていました。
- 委員： 資源プラスチックは有料、2週間に1回戸別収集が妥当でないかと思います。なぜなら、これが有料ではとっても大変だったっていう人は販売店へ戻すといいと思います。
- 資源プラスチック有料で2週間に1回の収集をお願いしたいと思います。
- 委員： ペットボトルボトルに関して隔週というのは反対です。4週で1回。販売店に返すということが目的だというのであれば、家にためるのはとても嫌だということで、販売店に戻した方がいいと考えます。
- それで、利便性を考えると2週間に1回ということですが、それでは返却するという目的に対しては逆行しているのではないかと思います。ですから有料で4週に1回というのが私の考えです。
- 委員： 資源プラスチックも合わせて有料で考えは変わっていません。

この素案を見た時に、手数料を無料とする場合について書いてある中に、市民説明会はすると思うのですが、有料でなければそれほど説明会が必要ないといふことは取られてしまうと思ったのです。あまりにも無料であればいいではないかというような感じを非常に受けて。

ただ、無料であっても説明は必要です。令和2年11月から始めるというのは、私としては無料にしても有料にしても早いと思うのです。やはり、収集はするが、販売店には返してということが前提であるわけですから、それでしたら、もっとしっかり説明会に時間をかけて行くべきであるし、きちんと時間をかけてその説明が市民に行き渡ったという状況であれば確かに無料でもいいのではないかと思います。

令和2年もう始めます。無料で月に1回としても、「これなら出せるではないか」と思うのが普通だと思うのです。4週に1回で確かに頻度は少ないが、それでしたら家から出せるから「その時は出してしまえ」と思う人は必ずいると思うのです。そうすると、やはりどうしても収集量は増えますし。ですから無料、有料にするにしても、もっとしっかり説明会なりをきちんと行っていただきたい。令和2年から始めるということはやめていただきたいのが本音です。

委員：今の情勢から言って、ペットボトルを令和2年からというのはいろいろ問題があるのではないかと思います。

それと、有料にすることによって、逆に市民の販売店に持って行くという意識がいくらか薄れるのではないかと思います。

もう1点は、それに合わせて市としてもペットボトルを減らす取り組みに合わせて、公民館や図書館などの公共施設に自由に水が飲めるような設備を何か所かあると、市としても頑張っているという市民の見方も出てくると思うのです。

委員：無料にした場合のデメリットと。国分寺市の環境意識が問われると書いてあるわけです。

要するに、世の中全体でプラスチック、ペットボトルも含まれるものです。それを減らそうと世界中が動いている時に、それに反するようなことを国分寺市が行う。その反するか反しないかというのは議論すると大変なのですが。

例えば、レジ袋の有料化という動きもあり、有料化というのが減らすための有効な方法であるというのは、そこら中どこでも認識されているのだと思います。

それに反して無料で開始しようとして、国分寺市を世間から笑いものにするような施策だと思います。

ですから、私は有料で隔週。月1回にしたいくらいです。最終的には会長に一任いたします。

委員：私は推進委員で、一番大事なことは、販売店へ戻すという流れです。これを推進していくことがやはり我々の使命と考えています。

当面無料にしたらいいいということの話を聞きながら、先ほどこの問題というのは無料と言えば聞こえが悪いが、ですが先送りをするということでは決して

なくて、そのためにはやはり時間が必要で、それには当面無料というのは大変いい案だと思っています。

委員： まず1つ、環境対策を先ほど先陣を切った策を取ろうではないかと。そういうことを考えている他市よりも先陣を切った策を取ろうではないかと。すごく賛成で。国分寺市の推進委員会というのは、本当にそれを目指して行ってきたのです。

ペットボトルボトルの店頭返却というのは、物すごく先陣を切った案だったのです。数字できちんと申し上げます。ペットボトルボトルの店頭に戻すという運動を行っていないところは、店頭に戻す率が平均10%だそうです。

それから、日野市が、国分寺市に憧れて「店頭お返し大作戦」というのを始めたのです。そうしたら、返却率が上がったそうです。返却率が30%です。国分寺市の推進委員会がデータを取ったところでは、国分寺市は70%です。推進委員が取ったから少しバイアスがかかっているかもしれませんが。割と自分の周りの人にアンケートを多く回したかもしれないから少し数字が上がっているにせよ、それでもそれだけの差があるのです。本当に先陣を切った案として推進委員は進めてきたのです。

ですから、店頭返却率を下げないというのは絶対に守りたい。その店頭返却率を上げるために市が協力をしてくれたのが戸別収集だったのです。戸別収集というのはある意味では目的ではないので、今回、すごく残念ですが。それが決まってしまったことを前提にいくのであれば、店頭返却率を守ると。そこをどうしても目標にしていきたい。

それともう1つ。私たちは、この会は減量が目的なのです。ですから、ここにみんなの意見がこういうのがあるので、メリット・デメリットを均一に書いてありますが、そうではなくて、ごみの減量のためにはすごく有力なブレーキなのです。それを言うのはとっても言いにくいし、厳しいことですが、厳しいことをしっかり言うていくのは、ごみに関する審議会しかないのです。

それを、みんなは少し迷うだろう、少し時間を置いた方がいいなどと言って、少し無料にしましょうとか優しくしましょうということを書いてくれる人は、減量に関係しない人でも一杯います。政治家はみんなそう言います。その方が票を取れるから。

行政の人はどっちでもいいと言いながら、有料になったら説明するのが面倒くさいと思っているから無料でいいという人が多いです。住民をかばうような無料というのを言ってくれる人は一杯いますが、厳しい目で減量のための本質は有料なのです。ですが、いわゆる事情を考慮すると差し当たりは無料ではないかという書き方をしてほしいと思います。並列に並べては困ります。

会長： 別に並列ではないと思うのですが。

委員： この夏のように猛暑で温暖化による異常気象です。この命を守る水ということで、八王子市や青梅市は隔週をさらに見直すということで収集頻度を増やそうということを現在、検討していると伺っています。

そういう気象異常の中で、これはますます今後厳しい状況になっていくのか

と思いますので、それを隔週ではなくて月に1回ということはいかがなものか。ましてや近隣市、府中、小金井、小平、国立市がそのようなことで行っていますので、やはり市民としても税金を納めていながらこういう清掃行政に対するサービスというものが、他市と比べると遅れを取っているということ。

これは有料化するかしらないかという問題ではなくて、行政手腕によってなし得ることと思います。ぜひ、ペットボトルは、無料で隔週ということが一番好ましいのではないかと思います。

委員： 皆様の意見を聞いていて、「そうだな、なるほどだな」と思いながら納得しながら聞いていました。無料で月に1回、4週に1回という考えですが。

先ほど審議会の提案というところで、3番目をつくりたいという話がありました。その時に、販売店返却、それからプラスチック有料ということがあったと思うのですが、一番大事なのは店に返すと。この店に返すという伝統をつくり上げたもの、何十年でしょうか。これは本当にアピールしたいと思いますし、日野市のお話もありましたが、確かに日野市は国分寺市のマネをして、知っている方なので「どうやってやっているの」と言ったら、特別なことはない。ただ、ひたすら踏み込んでやっているだけだと、そういう返事でしたが。

まず、提案の一番目に、もう少しお店に返すということを項目に入れてもらえたらいいかと。これは、販売店への返却を促進するためという感じで回数になっていますが、一番大事なのは、そこにもう少し力を入れるということを感じました。

そして、プラスチック対応、確かに世界的問題、大変な問題でいよいよ日本も動き出すと思いますが、この問題は、できれば今回出た3段目の「海洋プラスチックの問題が叫ばれている」この辺に入れていただいて、次のプラスチックに関しての検討ができるような、そんな素地みたいなものが入ったらいいかと思いつつ、これを読んでいました。

そして、大事なことはお店に返していることで、今回お店に返すのができない場合の補完措置として公共施設41カ所に拠点収集するとなりました。それが、いろいろな事情で大変なので今回の戸別ということです。

経済的規制をかけるということは、非常に減量など住みやすいのは事実なのですが。ただ、理想は理想。しかし、私一番大事なのは、市民にどう伝わるか、市民がどう理解するか。ペットボトルを出すのも市民ですから、市民の心に寄り添う、市民がどう思うかということを考えると、やはり慎重にしながら結論として、私は無料。そして、減らすためには月に1回という結論になりました。

会長： 一通りお話伺いましたが、まだ、有料・無料それぞれ出てきているのですが、これからのごみの行政は、受益者負担になっていくという予想はあるわけです。出さない人、出す人が、それは差がなく同じように税金を使われるというのは、これは問題があるということで受益者負担になっていくという予想はまずあります。

資源プラスチックも大体有料化にしていく方向になっていくのではないかと思います。という予想もあるのですが、当面は、これをどうするか。有料か無料にするかな

のですが、国分寺市の原則は店頭に戻すというのを原則にするというのは、これはいいですね。これを原則にしていなくてだめだということですね。まず、これに関しては皆さん共通の理解でいいですか。これに反対の人は。

国分寺市は、原則店頭回収です。その時に、無料でも回収していますということがどういう意味になるのかということが問題なのです。それを原則お店に戻すというのに対して、それでもだめな人のために戸別収集するところの論理、絶対、戸別収集するのでしたら原則ではないではないですかということと言われるわけです。この答申の中で、そこをどう理論立てていくかというところが問題です。

委員： それは地域差がありますから。

委員： 補完措置ができた段階で。

先ほども言いましたが、原則、戸別収集。ですが、どうしてもいろいろな事情でだめな人もいます。補完措置として公共施設で集めるようになったと聞いています。この補完であった 41 カ所ですか、公共施設がいろいろな事情で継続できなくなった。それで今回戸別収集という形になったと受け取っているのですが、この辺の流れは補完措置をつくった時点で。

会長： この文章にそのように書いてあります。「はじめに」の2つ目の段落。「国分寺市では、現在、ペットボトルの戸別収集は行っておらず、週末の拠点収集を行っている。これは、市民がペットボトルをなるべく販売店に戻すことを原則とし、それができないものについては拠点で国分寺市が収集している」。こういう意味です。

委員： これを補うために。

会長： これは変わらないということです。

拠点収集が困難なのでこれは戸別にしたい。原則は変わっていないということ、何とか論理立てなくてはいけない。このままだったら、戸別収集が楽だから戸別収集になってしまうのではないかということなのです。

性悪説か性善説かということで、経済は性悪説なのです。教育に関しては性善説なのです。どう動くかというのは。

委員： 常に啓発をしていくというような基本原則は、啓発をしていきながらこういう手だてがありますということでもあります。これについては、やはり高齢化がますます進んできて、それから、店頭回収でもお店に返せない距離ですとか、国分寺市に地域によっては不利益というか、そういうサービスにあずかれない人が多いわけです。そういった人たちを救うためにもこういう制度をと。

他市は、全部行っているのですから。国分寺市だけそれをへそ曲げてやらないわけにはいかないでしょう。

会長： その辺は、国分寺市は先進的に行っているのだという考え方の人と、後進的で行っていないのだという考え方と2つ分かれているだけです。

先ほど言ったこれの2つの観点がありました。私の書いたものの2ページ目の1)と2)。どちらの考え方なのかということだけなのです。ですから、このことを言っても、もう意味がないのでやめましょう。

実際に、無料化した時に環境意識が低いから無料化なのだということに対する反論ができるだけの理詰めを国分寺市でつくらないと、無料化にはなれないわけです。どういうふうにするか。

先ほど委員が言われたように、現在、店頭に戻せない人たちは障害者やハンディキャップがあるなど、そういう人たちなのですから無料にしているのですということであれば、それは無料で、原則皆さんは店頭に戻します。または、本当に戻せないようなもの、例外的なものがあってそれを出していますということであればいいのですが、そうではなくて、まだお店に戻したりできるのに、それが楽だから戸別収集で出してしまうということがないようにしないといけない。そこをどう啓発、今までの啓発ではだめだと思います。だから、どう啓発を抜本的に変えるか。日野市のお手本になるような考え方になるかどうかということなのですが、それをどう書くかです、答申の中に。そういうことが重要になっているのではないかと思います。

それができれば、有料化にしなくても無料でもいいのではないかとということかとは思いますがいかがでしょうか。有料化ではないとだめだと言われた人に、特にお聞きしたいのですが。

委員： ですから、そういううまい方法があるのですかと、逆に質問です。

会長： どうですか。うまい啓発方法ですか。

委員： 啓発でいけるくらいだったら、そんな大騒ぎにはならないです。ですから、この本当に店舗回収に持って行ける。店舗まで持って行けない人たちがいるというのは確かでしょうし、お店まで遠くて行けないと。もし、そういう人のためにやるのでしたら、本当に市役所は物すごく手間かもしれませんが、そういう人だけ集めて回る。それは当然無理。そのくらいやるのでしたらいいのですが、そうではなくて、市民全体に困っている人もいるのだから無料でやりますというのはナンセンスな話です。

それからもう1つ。要するに、先ほど言いましたが、世の中プラスチックごみの減量に向かって動いている。そういう時に、国分寺市がどうするのか。プラスチックごみの減量に向けて国分寺市が何か意思を表示しなければいけないと言ったら、このごみの収集くらいです。

そうしたら、今ここで審議しているペットボトルの収集ということについても、国分寺市は、プラスチックごみ、ペットボトルの減量に向けて努力をしていますということがアピールできなければいけないのではないかと。無料で隔週で収集しますというのは、そういうアピールに反するのではないかとというのが、私の意見です。先ほど言いましたように、会長に一任します。

委員： 先ほど、私は無料ということで会長の意見に賛成と申しましたが、基本的には委員と考え方は一緒なのです。あと、副会長が言ったのも一緒です。

つまり、今の時点で、そもそも令和2年11月からの戸別収集、令和2年度に決定しているという前提のもとというところが一番の問題だと思っています。結局、それについてどうしますかということの議論ではなく、既に戸別収集が令和2年度で決定しているというところの前提で話し合わなくてはならないと

ということなので。そうした時に、いかに市民の方にご理解をいただくかと。無料であっても当然市民の方への説明というのは必要と、十分な説明が必要というのもそれもそうなのですが、やはり市民の恐らく一般的な心情としては、有料という方がより反応はするだろうと。そうした時に、この令和2年度実施ということで、有料ということで恐らくご理解をいただくのが難しいという前提です。

それで、やはり資源プラスチックに関しては、以前無料ということで審議会からの答申があったとのことですが。ただ、もしそうだとした場合、この世界情勢など様々な状況が変わっていますので、やはり再度有料化については検討していく必要は生じるであろう。

ただ、今回この諮問というのがあくまでもペットボトルの問題ですので、こちらで有料化、資源プラスチックに関して有料化が云々ということそのものについては申し上げることができない。ただ、今後の課題など提言のところ、これに合わせて進めていくことはできるだろうと。そういうことです。

ですから、いかに市民の方にご理解いただき、なおかつ合理的に進めるかということに関しては、その資源プラスチックの有料化の検討という時点でペットボトルについても有料ということが、検討する必要がかなり大きくある。というより、その時点で私は同時に有料化をして減量ということで話を進めるのが、一番話がスムーズに行くのかと考えています。

ですから、そこまでの時間の中でどういうことができるかということ考えた時には、当然、販売店への返却についてのきまりをしっかりと守るということと、あと、現時点において、例えば、資源プラスチックの方にペットボトルが含まれてしまっているということであるならば、一度戸別収集をしてきちんと別々に出すのだということ意識していただいて、つまり、今まで資源プラスチックの中に入れてしまった方も別なのですということとしっかりと認識していただいて、そして、要するに市で確実に収集する。会長が新しく書かれたものの2番のところ。そちらを強調した上で市民の方への意識を高めるということで、それでさらに有料化で減量に持っていくという流れなのかと。

ですから私も無料というのはあくまでもこの先につなげてのということでの意見ということです。従って、議論するには若干難しいかとは思いますが、環境に放出することはないように。確実に収集というところの一環として考えざるを得ないのかとは思っています。

委員： ペットボトル戸別収集のスケジュールは、確かに令和2年11月ころとは書いてあるのですが、ただ、これは無料の場合の想定と前に伺ったのです。有料の場合は、もう少し説明しないとイケないからもっと時間がかかるというのを前に伺ったと思うのです。

ですから、実際にこれは、私としては動かせるものという認識でいるのです。そんな乱暴に、「もう答申出ました。一年後に始めます」というような話ではなかったと思うのです。今までの話の中で。議事録など読んでいただくと今までの段階で有料だったらここでは開始できないから、もっときちんと説明会を

行うという返答があったはずなのです。

ただ無料だからと言って、この1年の説明会でどうにか、それが大丈夫だろう的な言い方というのが、私としてはやはり納得がいかない。ですから、どちらにしても中途半端な令和2年11月に始めるという時点で、ごみリサイクルカレンダーを差し替えしなければいけない、ここで200万円かかると言われることが許せないというのもあるのです。

ですから、どんなに早くても令和3年4月というのは、以前私は主張していると思うのですが。

事務局： この5月に最初に出したスケジュールでは、無料・有料一切言っていないと思います。ただ、最短でできるのが令和2年11月でしょうというお話をしました。

それで、その後、委員からごみリサイクルカレンダーの差し替えが入ってしまう。私は200万くらいと言いましたが、何かそれ以外のところも変えるともう少しいくらしいのですが、そういったところがあります。

事務局として考えているところであれば、仮に有料でいく場合だと令和3年度スタートなのかと。やはり、先ほど答申でも書かせていただいた市民説明会のところですか。もやせるごみを有料化した時が100回以上行っているのです。朝・昼・晩と毎日行っていたというところがありますので、そういったところを考えると、有料なら令和3年4月から。無料なら、令和2年度の早いうちかと考えています。

それで無料でも、もちろん100回くらいの説明会とは思っていないのですが、もちろん市民説明会は、出し方など変わりますので、していかなければいけないとは考えています。

会長： 説明会なのですが、無料にした場合の説明会の方が大変だと思います。だって、反対している人は意識の高い人だから哲学でき上って、その人たちを説得する説明会なので相当な努力が必要です。何回もやらなくてはいけない。

有料化するのでしたら、今の流れで受益者負担ですと一言言えばそれで済んでしまうのです。ですから、無料にするというのは相当な説明会をすることと、先ほど国分寺市が笑われると言われましたが、それをいかにどうするかです。何かその辺のところを説明会なり外へのアピールなり、無料にするには相当お金をかけてしないといけないと思います。

ただ、お試し期間として無料にするが、今後、減らなかつたらお金を取るみたいな形の。市民が頑張ったのなら無料のままでもいいが、そうでなければ、どのくらいの量かという設定を決めて、これよりいかなかったら有料化を考えざるを得ない。この社会の流れの中で。という形のものにすれば、何とか納得していただけるかと思います。

やはり無料化の方がすごく書きづらいです。有料化でしたら、本当に簡単です。一言で済む。受益者負担ですと。その辺を少し考えて。

委員： 出すに当たって、圧縮してやるのかそのままで出すのか、そこら辺の考えはあるのですか。

事務局：そこはいままでと同じように、キャップ、ラベルをはずし。なるべく潰して出してもらおう。

委員：潰して出す。

事務局：洗って潰して。

事務局：そうです。現在、拠点の場合はほぼ潰れていない状態です。

委員：店舗回収は潰さないところもあるのです。

事務局：店舗はそうです。

委員：容積を減らすということで、潰しているところもあるのです。

事務局：店舗の場合は、基本的にキャップをはずして別に入れる場所がありますが、店舗でラベルをはがしてないのか。それで出されているのかと思います。

委員：はがすところが多いです。私でもはがしています。

委員：ペットボトルは使わないのですが、やはり買ったお店へ戻すのが原則なら有料にすべきだと思います。有料が嫌な人は店頭へ持って行けばいいのですから。

会長：ペットボトルは戸別収集で。まずは無料で行いますが、お試し期間として無料で行いますが、その後、必ず店頭回収をきちんと促進して行っているかどうかを検討して有料化を考えると。有料化にするか無料を継続するかを必ず考えるということでしょうか。

委員：またそこで、国分寺市のやり方かもしれないが、段階的です。

会長：そうなのです。

委員：戸別も遅かったし。それから、資源プラスチックの問題でも段階を踏んで。慎重なのは結構ですが。資源プラスチックなど汚れているのを見ると資源にはならないと思います。

会長：今までのもやせるごみ、もやせないごみの有料化も戸別収集を行ってから、数年たってから有料化したものだから大変なことだったのです。一緒にやればよかったのですが。それが国分寺市方式なのです。

委員：私はそう思っている。

会長：いや、でもそれで頑張っごみの量が減るのでしたらそのまま無料でもいいが、結局有料化になってしまったわけです。減らなかったから。ペットボトルもそれと同じ方法で考えて行ってみますか。

委員：いいのではないですか。

委員：そんなことやっていたら、本当に海は汚れっ放しで、国分寺市は何をやっているのだと。

委員：皆さんの聞いていると、ほとんど心の中ではいずれ有料になると思っているのです。ですから、やはりこれは時期の問題です。先ほどの11月というのは反対だったのですが、令和3年度か4年度になるかわかりません。それで周知して、今回どうせ行うのであれば有料にしてしまうというのがいいと思います。

ただし、令和2年11月これはだめです。有料にした場合、その周知の問題があるから令和2年11月に行うというのはもう無理だと思います。ですから、いずれにしても心の中では、みんなどうせ有料になると思っているわけです。ですから、それを今回審議会としては、そういうのをまず出してみようというの

は、そうするとどういふ反応が出るかということなんです。

戸別収集になるというのは、ほとんどの市民の方が知らないです。

委員： 知っている人は意識が高い人です。市報にもまだ出ていません。まだ、令和2年11月かわかりませんが、拠点収集やめますというのは、ほとんどまだ9割の方は知らないのではないですか。

市としてそういう方向ですが、周知をまだ1回もしていないのではないかと。

事務局： そうです。予算的などころもあるので。

広報が中々市としてはできない。議員の一般質問などの議会だよりの方には出てはいます。

委員： いずれにしても拠点収集はもうやめるというのはほとんど決まっているのです。あと時期の問題なので、少なくとも令和3年度もしくは4年度には有料化で出すという諮問をすべきだと思います。

委員： 有料・無料、体制のことでお話ししているのですが。スーパーに持って行く。販売店に持って行くということなのですが、そのペットボトルや資源プラスチックの有害の問題で、世界中のことを考えたら、どこが収集するかではなく物がなくならないと。

国分寺市の有料か無料かはサービスをどこでするかという問題です。例えば、大きなスーパーへ行くと、そこにはペットボトルはたまっていくわけです。ですから、ペットボトル、資源と思っていたので、それを有効に使っていると思っていたのですが、それはどういふ使い方をして処理していくのか。資源としては国分寺市ではそれはできないのですか。

事務局： そうです。ペットボトル、もちろん拠点で集めている分もそうですが、資源プラスチックについては、既に資源化をしています。

資源プラスチックについては、様々な素材がありまして、TPやPEなど何種類かあるのです。それで、現在、容器包装リサイクル法に則りまして、容器包装リサイクル協会が契約をしている事業者に出して、そこでマテリアルリサイクルしています。

会長： サーマル。

事務局： マテリアルです。鉄鉱石を取り出すための原料として熱を加えて処理しています。ですから、単純に燃やすだけではないという形で行っています。それで、ペットボトルというのは単一素材なので今は売却しているのですが、その事業者が独自の工場にペットボトルについては細かくして、洋服の素材やそのまままたペットボトルに戻すというようなリサイクルはされていると思います。

委員： リサイクルは全部そうなのですが、回収して再生するのに物すごく費用がかかるのはわかるのですが、貴重な資源として繰り返し使っていくという意識が高ければ、市もそういうサービスをするべきではないかと思ったので質問したのです。

委員： 経費がかかっていますが売却であれば。

事務局： そうですね。収集経費はかかっていますが、ペットボトルについては売却して売却益が大体キロ、今年度でいえば40円くらいです。

委員： 40 円。

事務局： 資源プラスチックにしては、もちろんこちらにも収集経費がかかっていますが、実際処理するに当たって、市は1%処理費用負担です。

委員： ということは、やはり 231 円かかっています。1 キロですが。

委員： 確かにそのリサイクル収集、お金はかかるのですが、どこへ持って行くか、皆さんそう言っていますが、そのものがなくなるわけではない。どこが回収するかの問題なのです。

ですから、大手がやらないという決まりがあるのかどうかわかりませんが、市でも行政サービスというのは、やはり必要なのではないかと思います。

会長： なくならないようにしようと言うのは、消費者が買わないようにすればいいわけです。消費者が買わなければ作れないということで、利便性を悪くしてそうやってみんなで買わないようにしましょうという動きが1つあるわけです。

それから、もう少しこういう問題を製造の方が考えて、そういう石油系プラスチックではないものでこういうものを作る。または、それを薄くしてペットボトルがどんどん薄くなって。何かなるべく資源を使わないようにするという動きもあります。

委員： 私も確かにそれは必要だと思います。ペットボトルを作らないことが一番大事だと思います。

会長： これで、次回までにもう少し書き直して。何とか無料になった時でもきちんと説明できるようなことを考えついた場合メールで送ってください。

環境意識の高い方々にこれなら説得できるという。それが一番重要なのかと。

委員： 単純に考えた場合に、収集車が有料にして収集するでしょう。そうした場合に、単純に考えて市の収集車が来て収集してくれるのに、何で買った店に持って行かなければいけないのという単純な質問に対して、市としてはどう具体的にわかりやすく説明するつもりなのか。

この問題に入っている時点で、戸別収集をしなくてはいけない前提でというところが、まず1つの無理があるわけです。その辺が、市としてももう少しどう検討したのか聞かせていただきたいのです。

事務局： まず、戸別収集になるというところは、先ほど会長が案を書いていただいているとおりの部分があります。地域によっては、拠点から遠い。あとは、これ以上収集量が増加の一途をたどっているという理由です。

それで、確かに戸別収集になった場合、ペットボトルの収集をどうやって進めていくかということですか。そうすると、やはりペットボトルについては会長の資料にもありますが、昨今の海洋プラスチックの問題。あるいは、もちろん収集量が増えれば処理量も増えていく。そういったところで、なるべく拡大生産者責任の考えに基づいて店頭に戻却してくださいというところになるかとは、今の時点ですが。もっといい案が出てくるかもしれませんが、今の時点ではそういったところかと思っています。

会長： それがここに書いてないと、「はじめに」のところにしっかりと書いて、説明ができていないと少し納得できない。

事務局：　そうですね。

会　長：　それでは、次回までに、次回9月18日です。

それまでに、これはまた少し直して。当面、無料化で戸別収集を行うという形で、当面で、その後どこで有料化にするかどうかをチェックするかというのをまた書いた上で、皆さんにお諮りするという形にしたいと思うのです。

9月18日の審議会の前にお送りできるような形にしたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

委　員：　市にお願いなのですが。いずれ当審議会にもいろいろ知恵を出してくれというお話が来るかと思いますが、先般食品ロスの法律が施行されました。「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」ということで、この趣旨を踏まえて食品ロスの削減を適切に推進するというで、市の役割があります。

そこで、いろいろ審議会の委員も地域の人の意見を聞いている。アイデアを出して計画に載せた方がよろしいのかと。市で検討したものをそのまま市民に示すのではなくて、事前に意見を聞くことも必要かと思しますので、ぜひご検討をいただければと思います。

事務局：　そうです。食品ロスの関係については、もちろん今年度もいろいろ商工会等において、各事業者に聞いていますし、また、事業系の手数料の改定の説明会の時にも事業者の方において聞いています。

こちらの法律については、国や東京都と計画を作成する計画になっていて、下りてきて市町村もというところがありますので、一般廃棄物基本計画など、また新たな計画など作る時には、以前から審議会の皆様にお示して、いろいろなご意見をいただきたいと思います。

会　長：　これで、第6回の国分寺市市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を終了したいと思います。

——了——